

=目次=

1. 重大事故情報 = 9件(2月13日~2月19日分)

- (1) 乗合バスの車内に乗客を置き去り
- (2) 乗合バスの車内事故
- (3) 乗合バスの運転者が走行中、意識を失い衝突事故
- (4) 貸切バスの車両火災事故
- (5) 乗合バスの車内事故
- (6) タクシーが道路を横断していた歩行者を撥ねる事故
- (7) トラック事業者の無免許運転
- (8) トラック運転者の救護義務違反等の疑い逮捕
- (9) トラック運転者の救護義務違反等の疑い逮捕

2. 「重大事故情報」のその後

- (1) トレーラのスリップ事故(平成21年7月1日)
- (2) 貸切バスの車両火災事故(平成22年1月8日)

【1. 重大事故情報 = 9件(2月13日~2月19日分)

(1) 乗合バスの車内に乗客を置き去り

~運転者に対して、乗務を終了するときは車内点検の再徹底を!~

1月11日午後10時24分頃、兵庫県で、乗合バスが運転を終了し、営業所に入庫した。運転者は睡眠中の乗客(女性:75才)を乗せていることに気づかずに乗客を乗せたまま、乗合バスを施錠して降りた。翌日午前6時30分頃、始発バスの運転者が乗客を見つけた。乗客は扉を開ける操作がわからずに翌日早朝まで約8時間、車内に閉じ込められていたが、無事だった。当日、最低気温3・4度を記録。乗合バスのエンジンは切られ、暖房は効いていなかった。その後の調査によると、運転者は車内中央部まで行き声をかけたが、最後部までの点検を怠ったとのこと。

(2) 乗合バスの車内事故

1月22日午後2時55分頃、徳島県の信号機の設置の無い交差点で、一時停止線のある右側の道路に停車している二輪車を発見し、乗合バスが低速で当該交差点にさしかかったところ、突然二輪車が発進してきたため、バス運転者は急ブレーキを掛けたが間に合わず、二輪車と接触した。この事故により、車内後方の座席に座っていた乗客(女性:77才)が急ブレーキをかけた反動で転倒し、第一腰椎圧迫骨折の重傷を負った。バスの乗客5名と二輪車の運転者にけがはなかった。

(3) 貸切バスの運転者が走行中、意識を失い衝突事故

2月11日午後8時40分頃、香川県で、貸切バスが自動車道を走行中、左側壁にぶつかり、反動で中央分離帯に衝突した。乗客が運転席を確認すると運転手が意識を失っていたため、別の乗客2人がハンドルを操作し、ブレーキを踏んで停車したところ、後続の乗用車3台が追突した。事故当時、当該バスには乗客ら11人が乗っていたが、けがはなし。乗用車の男性2名が軽傷。バスの男性運転者は病院に搬送された。

(4) 貸切バスの車両火災事故

2月12日午後1時35分頃、新潟県で、貸切バスが乗客19名を乗せ関越自動車道・上り線の関越トンネル内(入り口より1.3km付近)を運行中、当該バスの後部エンジンルーム付近より煙が出ていたため、道路脇の非常駐車帯に停車し、乗客を車外に非難させたのち車両に備え付けの消火器にて消火作業を行い鎮火した。この事故により、当該バスの後部エンジンルームが焼損した。乗客等に負傷者はなく、消防の誘導により避難通路にてトンネル外へ避難した。

(車両情報)車名：三菱、型式：KK-MM86FH、
初度登録年月：平成14年3月(8年経過)

(5) 乗合バスの車内事故

2月16日午前10時45分頃、大阪府で、乗合バスが発車したところ、車内の乗客1名が転倒した。この事故により、乗客(女性：75才)が重傷(右大腿骨頸部骨折)を負った。事故当時、乗客は手すりを持って立っていたが乗車券を探していたこともあり、発進時の動揺により転倒した。

(6) タクシーが道路を横断していた歩行者を撥ねる事故

～夜間は特に歩行者などに注意する必要があることの徹底を！～

2月17日午前0時38分頃、山口県で、タクシーが実車にて運行中、歩行者が道路右側から左側へ横断していたのに気付くのが遅れ、歩行者を撥ねた。この事故で、歩行者の女性が死亡した。事故現場は、片側3車線の見通しの良い直線道路で、当該横断場所付近に信号機及び横断歩道の設置はなかった。

(7) トラック事業者の無免許運転

平成21年12月、巡回中の警察官が熊本県の国道で大回りのUターンをした運送会社社長の容疑者のトラックを呼び止め、免許の掲示を求めたところ、当該容疑者は弟の名前を名乗り「免許は会社に忘れた」と話したうえ、その日の夜に当該容疑者の妻(運行管理者)が警察を訪れ、弟の免許を掲示した。警察はいったん弟の名前で手続きを処理したが、その後、当該容疑者の指紋などから別人であることがわかり、2人を有印私文書偽造や犯人隠避などの疑いで逮捕した。当該容疑者は6年前に免許の取消処分を受けていて、その後も数回、

無免許運転で検挙されているとのこと。

(8)トラック運転者の救護義務違反等の疑い逮捕

～運転者に対して、ひき逃げは許される行為ではないことの徹底を！～

2月5日午前8時36分頃、千葉県の信号機のある交差点で、トラックが左折時に自転車に乗っていた女性を撥ねたが、当該トラック運転者は撥ねられた女性を救護することなく、そのまま現場を立ち去った。この事故により、撥ねられた女性は頭部骨折の重傷を負った。その後の警察の調べにより、2月16日に当該運転者が自動車運転過失致死傷と道路交通法違反(救護義務)の疑いで逮捕された。

(9)トラック運転者の救護義務違反等の疑い逮捕

～運転者に対して、ひき逃げは許される行為ではないことの徹底を！～

2月8日午後8時15分頃、滋賀県で、トラックが自転車を撥ね、自転車に乗っていた女性が右腕骨折などの重傷を負った。当該トラック運転者は、負傷者の救護措置をすることなく現場から立ち去り、警察のその後の調べにより、2月12日、自動車運転過失傷害及び道路交通法違反(救護義務違反)の疑いで逮捕された。

【 2 . 「重大事故情報」のその後】

*以前にこのメルマガで紹介した重大事故情報のその後の情報をお知らせします。

(1)トレーラのスリップ事故(平成21年7月1日)

= 事故概要 =

平成21年7月1日午前6時22分頃、島根県で、大型トレーラが欄干に衝突し、当該大型トレーラが欄干を突き破り車両の一部が路外にはみ出したもの。なお、この事故によるケガ人はなかったが、高架橋約6m下に鉄道車両が走行しており、この事故により、一部運転を見合わせた。事故当時、雨で路面が濡れており、大型トレーラはスリップした。

= その後の情報 =

その後の情報によれば、休憩で予定していた出発時刻を超過し、到着時刻に間に合うように制限速度の時速50キロを超える時速80キロで運転を再開し、スリップを引き起した事故になったとのこと。

巡回監査を実施したところ、運転者に対する指導及び監督の不適切、運転者に対する点呼の未実施等の法令違反が確認され、同違反に対して120日車の行政処分を行った。

(2)貸切バスの車両火災事故(平成22年1月8日)

平成22年1月8日午後3時10分頃、島根県で、貸切バスが乗客5名を乗

せ運行中、車外より煙が見えたため道路脇に停車し、乗客を避難させた後に車両を確認したところ、当該バスの後面左テールランプ付近より炎が出ていたため、近くの自動車整備工場で借りた消火器にて消火作業を行い鎮火した。この事故により、当該バスの後面左テールランプ付近が煤けた。負傷者はなし。当該事業者の報告によると、2日前に運転席メーター内のブレーキ警報ランプが一時点灯したが、その後点灯しなくなったため、そのまま使用していた。

(車両情報) 車名：トヨタ、型式：KC・HDB51、

初度登録年月：平成8年6月(14年経過)

= その後の情報 =

その後の情報によれば、後面左側コンビネーションランプの内側にある電気配線ケーブルの電極が経年劣化(水分による緑青(ろくしょう)の発生)と埃や雨などの漏水により導通状態となり、発熱し、発火したものと推定されること。

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車交通局安全政策課

* このメルマガについてのご意見は、<jiko-antai@mlit.go.jp>まで
お寄せください。

よくある質問

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html>)

自動車交通局ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>)